

# かると

## 許しません!! ごみの不法投棄



### 不法投棄をしない・させない・許さない!!

今年、4月から5月末までに発覚した不法投棄の件数は25件です。これは確認できた分だけの件数で実際にはもっと多くの不法投棄があると思われます。

不法投棄されている物は、タイヤやテレビ、冷蔵庫、バッテリー、家庭雑貨などで、走行中の車からのポイ捨てや、人通りのない山間部、河川敷、橋の下などへの不法投棄が後を絶ちません。

#### ◎不法投棄への対応

不法投棄の防止と早期発見については、市職員の巡回パトロールや市民からの通報のほか、広く情報を求めるために市内の郵便局と室蘭ハイヤー(株)の協力をいただいています。

#### ◎不法投棄者への対応

発見された不法投棄物は、不法投棄者の調査を行い投棄者が判明した場合、厳しく指導した後回収を命じ、悪質なケースについては、室蘭警察署と連携をとり対処しています。

#### ◎再発防止対策

啓発看板・バリケードの設置や、市内全域をきめ細かく巡回パトロールをしています。

また、7月からは室蘭警察署と連携し夜間・早朝パトロールなども行います。

#### ◎市民の皆様のご協力をお願いします

不法投棄は環境犯罪です。

不法投棄をしているところを見かけたり、不法投棄されている現場を発見したら環境資源課(クリンクルセンター内☎2958)または室蘭警察署登別交番(☎2136)にご連絡ください。



#### ◎守りましょう、飼い主のマナー

●受けましたか、**狂犬病予防注射**  
5月中旬に市内各地で狂犬病予防注射を実施しましたが、まだ犬の予防注射を済ませていない飼い主の方は、動物病院などで必ず予防注射を受けてください。

●**野犬掃とうを実施します**  
犬を放し飼いにしていると、野犬とみなし捕獲する場合があります。飼い主の方は、必ず犬をけい留して、首輪や鎖、けい留くいなどの点検を行ってください。

●**野犬掃とうを実施します**  
市は、7月1日(休)から9月30日(休)まで、市内全域で野犬掃とうを行います。

#### 野犬掃とうを実施します

## 8月の粗大ごみ収集

粗大ごみの収集は、地域ごとに決められた年2回の収集時期に、電話の申し込みにより行います。

粗大ごみを出すときは(1世帯5品まで)、1枚160円のごみ処理券を購入し、1品ごとに張ってください。収集委託業者がお宅へ伺います。

▶**申込方法** 申込期間の9時～16時に電話で収集委託業者へお申し込みください

▶**申し込み** (有登和清掃 ☎0200)

### 8月の粗大ごみの収集日・地区

地区名	収集日	申込期間 (土・日曜日、祝日を除く)
新川町	8月2日(月) ～8月7日(土)	7月20日(火) ～7月30日(金)
富士町	8月9日(月) ～8月14日(土)	7月26日(月) ～8月6日(金)
柏木町	8月16日(月) ～8月21日(土)	8月2日(月) ～8月13日(金)
常盤町	8月23日(月) ～8月28日(土)	8月9日(月) ～8月20日(金)
桜木町	8月30日(月) ～9月4日(土)	8月16日(月) ～8月27日(金)

※このほかの地区の収集日については、『家庭ごみ収集カレンダー』に掲載しています。また、今後の『広報のほりべつ』でも紹介していきます。

問い合わせ 環境資源課 (☎2958)

●**野犬掃とうを実施します**  
犬がほえるのは本能ですが、夜間などは近所迷惑になっていることがあります。十分な食事、運動をさせてストレスを取り除くことが必要です。場合によっては、動物病院などに相談しましょう。

●**野犬掃とうを実施します**  
フンと尿のにおいは飼い主が感じる以上に周囲の方の迷惑となります。飼育場所などはいつも清潔にしましょう。

●**野犬掃とうを実施します**  
人が見やすい箇所に畜犬の表示をしましょう。

●**野犬掃とうを実施します**  
飼育場所は、通り道などを避けて人に危害を加えることのないように努めましょう。

▼**問い合わせ** 環境資源課(クリンクルセンター内☎2958)